

人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式

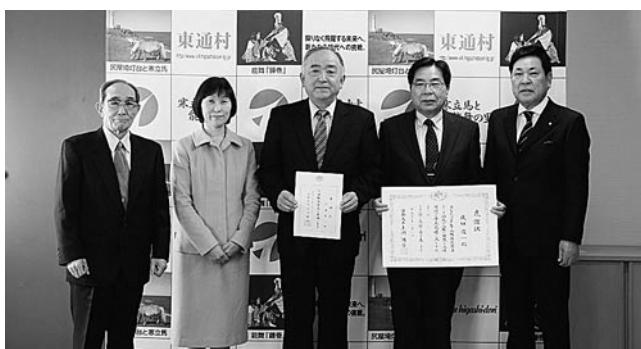


委嘱状を受け取る沢田要一さん



感謝状を受け取る成田俊一さん

1月19日（金）、役場庁舎において、人権擁護委員法務大臣感謝状及び委嘱状伝達式が行われました。成田俊一さん（上田屋）は、平成24年1月1日より2期6年間、人権擁護委員として多年にわたり、人権擁護活動に貢献された功績により、法務大臣からの感謝状が伝達されました。



写真左から、むつ人権擁護委員協議会の畠中錦逸会長と笠井優子青森地方法務局むつ支局長、沢田要一さん、成田俊一さん、越善靖夫東通村長

また、平成30年1月1日より新たに人権擁護委員となつた沢田要一さん（砂子又）に法務大臣委嘱状が伝達されました。任期は、平成32年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚に努め、人権相談などの活動を行つています。

歩くスキーと東通の食を楽しむ～第4回東通村歩くスキーのつどい～

1月27日（土）、ひとみの里周辺で「第4回東通村歩くスキーのつどい」が開催されました。当日は、前日から降り続いた雪によって、例年よりも積雪が多く、絶好のスキー日和での開催となりました。

小学生の部では、23名の児童が参加し、低学年・中学年・高学年に分かれ、特設コースとなつたひとみの里内を力いっぱい滑走しました。

上位入賞者には、メダルと東通牛などの豪華賞品が授与された他、参加者やその保護者に豚汁も振る舞われました。

一般の部では、村民を中心には30名が参加し、ひとみの里公園から桑原まで、時折り吹雪が舞う中、クロスカントリーを楽しみました。

クロスカントリー終了後には、ひとみの里公園で焼肉広場が開設され、参加者は炭火で暖まりながら、東通の食を楽しんでいました。



スキーの後は東通牛のバーベキューを楽しみました



村の自然を満喫しながらクロスカントリーを行う一般の部参加者



白熱のレースを繰り広げる小学生